

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2006-68353(P2006-68353A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-256851(P2004-256851)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月19日(2009.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な入球手段と、前記入球手段に遊技球が入球したことに基づいて遊技球の入球が可能となる入賞装置とを、遊技球が打ち込まれる遊技領域の所定箇所にそれぞれ配設した遊技盤を有する遊技機において、

前記入賞装置は、

遊技球が転動可能な転動面と、

当該入賞装置内に入球した遊技球を跳び上がらせて前記転動面の方に出力する跳上出力手段と、

前記転動面を転動した遊技球が入球可能で、遊技球の入球により遊技者にとって有利な遊技状態の発生の契機となる特定入球手段と、

前記跳上出力手段による遊技球の跳び上げ出力方向を変更する出力方向変更手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

さらに、遊技球と接触してその遊技球の転動態様に影響を及ぼすものであって、第1方向とその方向とは異なる第2方向とに駆動可能に前記転動面上に配設された作用部材と、

前記作用部材を第1方向に第1の周期で往復駆動または周回駆動させる第1駆動手段と

前記作用部材を前記第1方向とは異なる第2方向に前記第1の周期とは異なる第2の周期で往復駆動または周回駆動させる第2駆動手段と、

を備え、

前記第1駆動手段と前記第2駆動手段とを同時に駆動させるように制御する同時駆動制御手段

を備え、

前記跳上出力手段は、当該入賞装置内に入球した遊技球を跳び上がらせて前記作用部材の方に出力する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機において、

前記転動面は、その上流側から下流側に遊技球が流下するように傾斜している傾斜面となつてあり、

前記特定入球手段は、前記転動面の下流側端部の所定箇所に配設されていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機において、

前記傾斜面は、その上流側から下流側までを複数個に分割した複数個の分割傾斜面を備え、

前記特定入球手段は、前記転動面の下流側端部の所定箇所に配設されており、

前記複数個の分割傾斜面のうちで一つの分割傾斜面の下流側の端部よりも、当該分割傾斜面の下流側に隣接する他方の分割傾斜面の上流側の端部を高くした、遊技球を停留させる段差を形成するように、前記分割傾斜面の傾斜姿勢を変更する姿勢変更手段

を備えている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項4に記載の遊技機において、

前記入賞装置は、遊技球が入球可能な入口部と、前記入口部に入球した遊技球を下方向に流下させて前記転動面の方に案内する案内通路部とを備え、

前記分割傾斜面に一体形成された上り傾斜台は、前記案内通路部の入口部よりも下に位置し、

前記跳上出力手段は、前記分割傾斜面に一体形成された上り傾斜台であつて、前記案内通路部を通ってきた遊技球が供給されてその勢いで遊技球が飛び出すものであり、

前記出力方向変更手段は、前記姿勢変更手段により前記分割傾斜面の傾斜姿勢を変更することで、前記上り傾斜台の体勢を変更するものである

ことを特徴とする遊技機。

【請求項6】

請求項5に記載の遊技機において、

前記上り傾斜台は、前記分割傾斜面の傾斜方向とは異なる方向に上り傾斜となるように前記分割傾斜面に一体形成されたものである

ことを特徴とする遊技機。